

職域における口腔保健活動の推進			
ガイドラインステップ	キーワード	・健康教育	・口腔保健
1・2・3・9・15・16		・健康情報の提供	・歯科医療費の適正化
		・疾病予防	・他職種と連携
改善・取組みの背景と課題	<p>企業内で歯科診療所として治療中心型の疾病管理をしているだけでは、社員の健康意識の向上が認められなかった。そのような課題の中で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内的には歯科診療所(疾病管理主体)の名称が変更され、「歯科相談室(疾病予防主体)」となった。 ・外部環境として、厚生労働省(当時、厚生省)が、8020運動の推進を始めた。厚生労働省(当時、労働省)が、THPプランに「口腔保健」を組み入れた。 <p>以上のような背景もあり、口腔健康教育、口腔観察、個別相談、啓発活動等の実施が歯科疾病予防につながり、社員の口腔保健意識・保健状態の向上は、生産性の向上および医療費の適正化につながると考えた。</p> <p>しかし当初は、歯科保健活動への転換に社員や医療スタッフの理解を得るのが難しかった。</p>		
改善・取組みの着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の資料等に関する説明、および社員の健康管理の一環として口腔保健活動を展開することが、結果として生産性の向上および歯科医療費の抑制にもつながることなどを、事業主に説明し理解を得た。 ・歯科大学と連携し、保健活動プロジェクトチームを結成した。5年間予防プログラムを実施することにより、社員の口腔保健意識の向上と歯科医療費が抑制できるとの仮説を立て、取り組みを開始した。 		
改善・取組みの概要	<div style="text-align: center;"> </div> <p><活動の取り組み></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所活動(巡回口腔保健指導の実施) 2. 歯科相談室活動(口腔観察・個別相談・歯科疾患予防業務) 3. 啓発活動(新入社員・経営職・一般社員に口腔保健指導や情報提供) 4. その他の活動(歯科特殊健康診断・学会、研究会への参加・他職種との連携)等を実施するに従い、社員が疾病予防の必要性を理解し健康意識が高まった。 <p>社員の口腔保健活動に参加する回数が多いほど、口腔状態の改善が見られ、歯科医療費も抑制される傾向にある。回数が少ないと改善が見られず、歯科医療費が高くなる傾向があった。</p>		

写真・図表・イラスト

健康教育（歯科講話と体験学習）

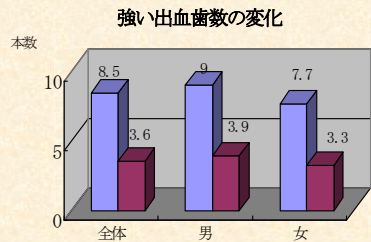
小冊子作成



口腔状態の把握と清掃方法を学ぶ

効 果

図 1

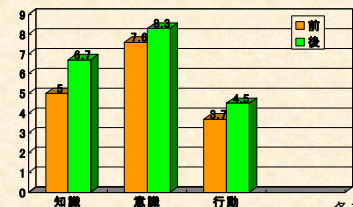


平均本数では、8.5本から3.6本と約5本減った。
性別で見ると、男性5.1本、女性4.4本の減少があった

86名

図 2 アンケート調査の結果から

知識・意識・行動の変化



86名

各項目10点満点

<図 1> 口腔観察・口腔保健指導・予防処置を実施した結果、歯肉出血の減少が認められた

<図 2> 口腔保健指導実施前後では知識・意識・行動の変容が認められた。

この GPS の経験から学ぶことができるポイント

<改善や取り組みにあたって苦労した点>

➢ 比較的、異動の少ない事業所および従業員数が少ない事業所は、口腔観察のチェックや、アンケート調査の回答によるデータ集計ができるが、営業関係の事業所は人数や異動が多く、評価が難しい。

<同様な取り組みを検討している産業保健職へのアドバイス>

➢ 健康診断結果票と一緒に口腔観察記録票を転勤先の健康管理スタッフに送り、継続的に経過観察が出来るシステム作りが必要である。

➢ 安全衛生委員会に参画し、年間企画に「口腔保健活動」を組み入れる。

<自己学習するためのポイントやヒント>

➢ 歯科以外の保健職種と連携し共通認識の基に協働で保健活動を展開する。

参考資料

- 1) 第 45 回日本口腔衛生学会雑誌, 1997, 47 巻第 2 号別刷 P233
- 2) 産衛誌, 2003, 第 45 巻 P441
- 3) 産衛誌, 2004, 46 巻 P115~116
- 4) 産衛誌, 2006, 48 巻 P292
- 5) 第 18 回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会, 2008, 講演集 P99

投稿者

松木一美

e-mail

gps100@narmed-u.ac.jp(代理受付)

2009 年 4 月 30 日